

「施策」総括票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	②協働の取組の推進		147頁
対応する 主な課題	○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。		
関係部等	企画部、環境生活部、福祉保健部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	新しい公共推進事業	81,748	順調	○NPOや地方公共団体、企業等が協働して、自らの地域の課題解決に取り組むモデル事業(9件)を支援した。(1)
2	NPOと行政の協働の推進	4,280	順調	○NPO法人に対する各種相談(7,866件)や情報通信誌発行等により、法人に毎年提出が義務付けられていた事業報告書の未提出を減少させる等、NPO法人の活動支援を行った。(2)
3	事業者等と行政の協働の推進	—	順調	○防災・災害対策に関することや観光情報の発信などについて、協働して取り組んでいくため、平成25年1月に西日本高速道路(株)と包括的連携協定を締結した。(3)
4	民生委員児童委員活動の推進	86,207	順調	○民生委員及び民生委員活動に対する支援(民生委員への研修の実施や活動費の支給等)を行った。(4)
5	学校支援地域本部事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)	33,502	順調	○市町村担当者や事業関係者を対象とした研修会を3回開催した。また、21市町村197校で、地域住民が取り組む学習支援活動、部活動指導等の学校活動が行われた。(5)

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	NPO認証法人数	509法人 (22年)	544件 (24年)	700法人	35法人	44,845法人 (22年)
	状況説明	沖縄県及び全国共に(全国:44,845法人(22年) → 45,140法人(24年))、NPO法人数は増加傾向にあり、本県においては平成24年度は2年間で35法人の増加が見られた。今後も、NPOに関する各種相談業務等を行い、目標値の達成を図る。				
2	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	90.7% (24年)	93.9%	2.5ポイント	98.3% (23年)
	状況説明	民生委員及び民生委員活動に対する支援を行ったことにより、2.5ポイントの増加が見られた。平成25年度は3年に1度の一斉改選の年であり、例年一斉改選直後の充足率は低下する傾向が見られるが、今年度の充足率を高い水準でキープできるよう取組の推進を図る。				
3	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	NPOと県の協働事業数	71事業 (23年)	71事業 (24年)	100事業	—	—
	状況説明	県の各部局の事業についてNPOとの協働を円滑に行えるようNPO協働推進連絡会議や講演会等を行い、NPOとの協働の実施についての理解・周知を図り、平成28年度目標値の達成を図る。				
4	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年)	210千人 (24年)	140千人	90千人	—
	状況説明	学校支援ボランティア実施校数が20市町村161校(平成23年度)から21市町村197校(平成24年度)に増加したため、平成24年度の学校支援ボランティア参加延べ数は、平成28年度の目標値を大きく上回る210千人となった。引き続き、地域住民主体の取組を支援していくことによって、学校支援ボランティア参加延べ数の増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
県と民間企業等との包括的連携協定締結数(延べ)	4件 (22年度)	5件 (23年度)	6件 (24年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・NPO法人の中には、財政基盤が脆弱または会計の重要性や税理士へ相談するという認識が希薄なため、毎年県へ提出が義務付けられている事業報告書や活動計算書等の作成がままならないところがある。
- ・事業者等と行政の協働の推進について、行政側においては、より効率的、効果的な行政サービスを図るため、企業等の持つ施設、ノウハウ等の資源を活用するなど、多様な主体との連携が必要となってきた。
- ・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較すると7ポイント以上差があることから、市町村における担い手確保の取組の改善を行う必要がある。
- ・学校支援地域本部事業については、学校が必要とするボランティア人材が見つからない等、要望と人材のミスマッチや、学校側の受入体制が不十分であるなど、学校と地域の連携体制の構築に課題を抱えている市町村がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・平成24年4月から、国税庁で対応していた認定NPO法人制度が都道府県へ移管されたため、NPO法人に対する寄付を促進する環境は整いつつあり、各NPOが認定法人になることで財政基盤を強化し、信頼が醸成されることにより、行政との協働が推進されることが期待される。
- ・事業者等と行政の協働の推進について、企業等においては、社会的責任に対する意識の高まりにより、地域社会への貢献活動として自治体との連携が進められてきている。
- ・今後、民生委員法の一部改正により、民生委員の定数を条例に委任することや都道府県知事の地方社会福祉審議会への意見聴取の義務の緩和等も検討されており、今後の国の動向を注視していく必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・NPO法人に会計書類の重要性、必要性についての理解を促進するため、NPO法人を対象とした会計講座を県内5か所(那覇市、沖縄市、名護市、宮古島市、石垣市)で実施する。
- ・NPO法人にとって税理士が身近かつ重要な存在として認識してもらえよう、税務講座等、税理士へ相談する機会を設ける。
- ・引き続き、沖縄県NPOプラザに専門の嘱託員を配置し、NPOに関する各種相談業務を行うほか、NPOを対象とした協働力向上のための講座等を実施し、NPO活動の活性化を図る。
- ・地域活性化、県民サービスの向上を図るため、これまでに包括的連携協定を締結した民間企業6社との協働事業を推進するとともに、新たな企業等との協定締結にも取り組んでいく。
- ・民生委員・児童委員の担い手を確保するために、その役割等について更なる周知を行うとともに、他県における担い手確保の取組等について調査を行う。
- ・民生委員法の改正等、国の動向には注意を払い、必要となる対応については条例制定を行うなど適切に対応する。
- ・学校支援地域本部事業については、学校からの要望と人材のミスマッチを解消するため、地域コーディネーター等研修会の回数を増やし、地域コーディネーター等事業関係者の資質向上を図る。また、地域連携担当教員等研修会において当事業の周知を行い、学校側の受入体制の構築を図る。